

## 8 選挙公営

### (1) 選挙公報

#### ア 選挙公報発行状況

区分	候補者数	掲載申請者数	印刷部数	配布世帯数	印刷から配布までの所要日数			公報1部当たりの印刷費(税抜)	公報の規格及び頁数
					印刷に要した日数	各世帯に配布を完了するまでに要した日数	計		
選挙区	7	7	2,536,420	2,345,254	2日	12日	14日	8.93円	ﾌﾗﾝｶｯﾄ 4頁
比例代表			2,536,420	2,345,254	1日	10日	11日	18.80円	ﾌﾗﾝｶｯﾄ 8頁

#### イ 選挙公報の配布方法

	特例配布の届出があった市町数(市町名)
市	15(姫路市、明石市、洲本市、芦屋市、伊丹市、相生市、加古川市、たつの市、赤穂市、三木市、川西市、三田市、丹波市、南あわじ市、淡路市)
町	1(猪名川町)

#### ウ 「選挙のお知らせ」点訳版の購入

区分	発行者	購入部数	配布方法	郵便物差出日	1部当たりの単価
選挙区	(社福)日本盲人福祉委員会 ('点字毎日'号外)	1,095	県選管より郵便により直送 (一部市町より送付)	7月2日	1,220円
比例代表					1,740円

#### エ 「選挙のお知らせ」音声版の購入

区分	発行者	購入本数	配布方法	郵便物差出日	1本当たりの単価
選挙区	(社福)日本ライトハウス (音声による「選挙のお知らせ」)	1,246	県選管より直送 (一部市町より送付)	7月1日	1,239円
比例代表	(社福)日本盲人福祉委員会 (「愛盲時報」号外)			7月2日	1,600円

## (2) ポスター掲示場

## ア 投票区の規模別設置数

区分	1千人未満				1千人以上 5千人未満			5千人以上 1万人未満		1万人以上		計	
	2 km <sup>2</sup> 未満	2 km <sup>2</sup> ~ 4 km <sup>2</sup>	4 km <sup>2</sup> ~ 8 km <sup>2</sup>	8 km <sup>2</sup> 以上	4 km <sup>2</sup> 未満	4 km <sup>2</sup> ~ 8 km <sup>2</sup>	8 km <sup>2</sup> 以上	4 km <sup>2</sup> 未満	4 km <sup>2</sup> 以上	4 km <sup>2</sup> 未満	4 km <sup>2</sup> 以上		
市	投票所数	87	101	145	155	943	98	91	161	8	1	1	1,791
	掲示場設置数	408	532	866	1,059	6,732	840	873	1,313	74	9	10	12,716
町	投票所数	13	12	43	73	46	14	21					222
	掲示場設置数	57	61	264	525	340	120	212					1,579
計	投票所数	100	113	188	228	989	112	112	161	8	1	1	2,013
	掲示場設置数	465	593	1,130	1,584	7,072	960	1,085	1,313	74	9	10	14,295

## イ 新規、既設別設置数

区分	新設した掲示場数		既設のものを再使用した 掲示場数		レンタル 資材を使用	計
	恒久的	その他	恒久的	その他		
市	283	12,198		235		12,716
町	201	1,288			90	1,579
計	484	13,486		235	90	14,295

ウ 市町別設置数

市町名	投票区数	法定数	設置数	減少数
神戸市	364	2,626	2,626	
姫路市	130	973	968	5
尼崎市	88	650	650	
明石市	75	524	524	
西宮市	120	848	848	
洲本市	32	215	215	
芦屋市	21	153	153	
伊丹市	55	381	381	
相生市	23	155	155	
豊岡市	90	655	599	56
加古川市	70	500	500	
たつの市	46	312	312	
赤穂市	22	157	157	
西脇市	33	226	226	
宝塚市	64	454	454	
三木市	48	337	337	
高砂市	29	197	197	
川西市	48	335	335	
小野市	30	200	200	
三田市	34	259	259	
加西市	33	238	238	
篠山市	53	379	359	20
養父市	44	325	313	12
丹波市	40	331	331	
南あわじ市	30	235	235	
朝来市	53	376	347	29
淡路市	41	283	283	
宍粟市	54	400	355	45
加東市	21	159	159	
猪名川町	14	101	101	
多可町	11	96	96	
稲美町	21	135	135	
播磨町	13	91	91	
神河町	11	90	90	
市川町	16	109	109	
福崎町	13	92	92	
太子町	9	65	65	
上郡町	11	86	86	
佐用町	37	279	252	27
香美町	34	257	248	9
新温泉町	32	228	214	14
市計	1,791	12,883	12,716	167
町計	222	1,629	1,579	50
合計	2,013	14,512	14,295	217

(3) 公営施設使用の個人演説会  
ア 会場数

区 分	法第161条第1項第1号の学校及び公民館の数		法第161条第1項第2号の公会堂の数	法第161条第1項第3号の市町の選挙管理委員会の指定した施設					合 計
	学 校	公民館	公 会 堂	社 寺	農 業 協 同 組 合	商 工 会 議 所	その他	計	
市	1,549	278	222				725	725	2,774
町	125	41	18				104	104	288
計	1,674	319	240				829	829	3,062

イ 会場使用度数

区 分	施 設 の 使 用 度 数						合 計	
	学校及び公民館		公 会 堂		指 定 施 設		公費負担	候補者負担
	公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担		
選 挙 区	市	16		7		25	48	
	町	1	1	1		2	4	2
	計	17	1	8		27	52	2
比 例 代 表	市	5		3		10	18	
	町	5		3		10	18	

(4) 新聞広告

(記事下9.6cm×2段)

区 分	広告をした候補者数	広 告 延 回 数	広告料金(1人1回分)
朝 日 新 聞	7人	7回	401,100円
毎 日 新 聞	5人	5回	296,494円
読 売 新 聞	6人	8回	375,028円
神 戸 新 聞	7人	13回	504,000円
産 経 新 聞	1人	1回	221,760円
日本経済新聞	1人	1回	663,264円

(注) 朝日、読売新聞については9.55cm×2段の料金毎日、日本経済新聞については9.4cm×2段の料金

(5) 政見放送（選挙区）

ア 実施放送局別回数

区分	候補者数	実施放送局	申込者数	放送回数	
				テレビ	ラジオ
選挙区	7	N H K	7(7)	14	14
		サンテレビ	7(7)	21	
		ラジオ関西	7(7)		7

(注) 申込者数の( )は、公示日前に申込み及び録画した者の数の内書である。

イ 政見放送の日時及び順序（選挙区）

放送局名		放送日	放送時間	政見放送の放送順序						
NHK総合 テレビ	1回目	7月1日	13:30～13:56	末松 信介	高木 よしあき (高木 義彰)	みはし まき (三橋 真記)	いさか 信彦 (井坂 信彦)			
		7月2日	13:30～13:50	みずおか 俊一 (水岡 俊一)	吉田 あいみ (浜田 愛弥)	堀内 照文				
	2回目	7月7日	6:30～6:56	末松 信介	高木 よしあき (高木 義彰)	みはし まき (三橋 真記)	いさか 信彦 (井坂 信彦)			
		7月8日	6:30～6:50	みずおか 俊一 (水岡 俊一)	吉田 あいみ (浜田 愛弥)	堀内 照文				
NHKラジオ 第1	1回目	6月29日	8:05～8:31	末松 信介	高木 よしあき (高木 義彰)	みはし まき (三橋 真記)	いさか 信彦 (井坂 信彦)			
		6月30日	8:05～8:25	みずおか 俊一 (水岡 俊一)	吉田 あいみ (浜田 愛弥)	堀内 照文				
	2回目	7月5日	12:30～12:56	末松 信介	高木 よしあき (高木 義彰)	みはし まき (三橋 真記)	いさか 信彦 (井坂 信彦)			
		7月6日	12:30～12:50	みずおか 俊一 (水岡 俊一)	吉田 あいみ (浜田 愛弥)	堀内 照文				
サンテレビ ジョン	1回目	6月30日	19:55～20:45							
	2回目	7月2日	16:00～16:50	末松 信介	吉田 あいみ (浜田 愛弥)	みはし まき (三橋 真記)	高木 よしあき (高木 義彰)	いさか 信彦 (井坂 信彦)	みずおか 俊一 (水岡 俊一)	堀内 照文
	3回目	7月4日	13:00～13:50							
ラジオ関西	1回目	7月1日	18:00～18:50	みずおか 俊一 (水岡 俊一)	高木 よしあき (高木 義彰)	みはし まき (三橋 真記)	吉田 あいみ (浜田 愛弥)	いさか 信彦 (井坂 信彦)	堀内 照文	末松 信介

(6) 選挙運動用自動車

区 分	一般運送 契約によ るもの (ア)	(ア)以外の契約によるもの				合 計
		自動車の借入 (イ)	燃料の供給 (ウ)	運転手の雇用 (エ)	計	
契約をした 候補者数	0人	5人	5人	4人		
延べ使用 (従事)日数	0日	85日		59日		
契約金額 の総額	0円	1,210,400円	317,767円	737,500円	2,265,667円	2,265,667円
基準額の 総額	0円	1,300,500円	624,750円	737,500円	2,662,750円	2,662,750円
請求額の 総額	0円	1,210,400円	317,767円	737,500円	2,265,667円	2,265,667円

- (注) 1 本表は供託物を没収されない者について記載している。  
 2 「契約金額の総額」は、選管に届出された契約届出書記載金額の総計である。  
 3 「基準額の総額」は、個々の候補者ごとに(ア)1日64,500円×使用日数(イ)1日15,300円×使用日数(ウ)7,350円×選挙運動日数(エ)12,500円×雇用日数により算出したものの合計である。  
 4 「請求額の総額」は個々の候補者ごとに契約金額と基準額のいずれか少ない額を選び、それを合計したものである。

(7) 選挙運動用ビラ

区 分	1 回 契 約		計	2 回 契 約		合 計
	5万枚以下	5万枚を 超えるもの		5万枚以下	5万枚以下1回 5万枚超 1回	
1種類のみ 作成した候補 者及び枚数	0人 0枚	5人 1,362,000枚	5人 1,362,000枚			5人 1,362,000枚
2種類を 作成した候補 者及び枚数	0人 0枚	0人 0枚	0人 0枚	0人 0枚	0人 0枚	0人 0枚
契約金額の総額	0円	6,437,030円	6,437,030円	0円	0円	6,437,030円
基準額の総額	0円	7,075,500円	7,075,500円	0円	0円	7,075,500円
請求額の総額	0円	6,261,950円	6,261,950円	0円	0円	6,261,950円
平均単価	0円	4.73円	4.73円	0円	0円	4.73円

- (注) 1 本表は供託物を没収されない者について記載している。  
 2 「基準額の総額」は、個々の候補者ごとに確認書により確認された作成枚数に確認書により確認された作成枚数が(1)5万枚以下の場合は7円30銭、(2)5万枚を超える場合には、次の算式により単価をそれぞれ乗じたものの合計である。

$$\frac{365,000円 + 4円88銭 \times (\text{当該作成枚数} - 50,000)}{\text{当該作成枚数}}$$

(1銭未満の端数は切り上げ)

- 3 平均単価の算出は次の算式による。

$$\frac{\text{契約金額の総額}}{\text{契約届に記載された枚数の全候補者合計枚数}}$$

(1銭未満の端数は切り上げ)

## (8) 選挙運動用ポスター

候補者数	作成枚数	契約金額の総額	基準額の総額	請求額の総額	平均単価
5人	119,080枚	10,625,468円	7,740,200円	7,540,070円	90円

- (注) 1 本表は供託物を没収されない者について記載している。  
 2 「基準額の総額」は、個々の候補者ごとに確認書により確認された作成枚数に  

$$\frac{557,115円 + 26円73銭 \times (\text{ポスター掲示場数} - 500)}{\text{ポスター掲示場数}}$$
 による単価  
 をそれぞれに乗じたものの合計である(単価は1円未満の端数は切り上げ)。  
 3 平均単価の算出は次の算式による。  

$$\frac{\text{契約金額の総額}}{\text{契約届に記載された(枚)数の全候補者合計(枚)数}}$$

## (9) 通常葉書、立札及び看板の類

区 分	通常葉書 (ア)	立 札 及 び 看 板 の 類		
		選挙事務所用 (イ)	選挙運動自動車等用 (ウ)	個人演説会用 (エ)
候補者数	5人	5人	5人	4人
作成枚数	359,500枚	37枚	21枚	17枚
契約金額の総額	2,599,310円	1,777,257円	1,119,384円	645,622円
基準額の総額	2,206,250円	1,975,356円	1,010,960円	656,557円
請求額の総額	2,015,625円	1,732,149円	911,576円	563,727円
平均単価	7.23円	48,034円	53,304円	37,978円
選挙事務所の数		13		

- (注) 1 本表は供託物を没収されない者について記載している。  
 2 「基準額の総額」は、個々の候補者ごとに確認書により確認された作成(枚)数に下記の単価  
 (ア)7円50銭 (イ)53,388円 (ウ)50,548円 (エ)38,621円 をそれぞれ乗じたものである。  
 3 平均単価の算出は次の算式による。  

$$\frac{\text{契約金額の総額}}{\text{契約届に記載された(枚)数の全候補者合計(枚)数}}$$
 【(ア)については1銭未満、その他については1円未満の端数は切り上げ】